

山形県総合文化芸術館の施設利用ガイドライン

このガイドラインは、令和4年10月5日（水）から当面の間における施設利用の基準を定めたものです。

本県の「イベント等の開催に関する基本方針」等の変更及び県内の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。

1 開館時間及び休館日

開館時間：9時から22時まで

休館日：毎週火曜日（祝日の場合はその直後の平日）

2 利用対象

体調の悪い方は御遠慮ください。また、入館時には必ずマスクを着用ください。

3 利用可能な内容

(1) 施設利用

「イベント等の開催に関する基本方針」（令和4年10月5日）、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び「新しい生活様式」に則って、以下の「規模要件」を満たし、かつ留意事項に対応いただける場合に、施設をご利用いただくことができます。

なお、事前予約が必要です。

① 規模要件

ア 収容定員がある場合

施設名	イベントの種類及び人数上限（人）（※1）		（参考）定員
	大声での歓声・声援等がないもの	大声での歓声・声援等があるもの	
	収容率：100%以内 （席がない場合は適切な間隔（※2））を確保	収容率：50%以内 （席がない場合は十分な間隔（※3））を確保	
大ホール	2,001	1,000	2,001
スタジオ1	108	54	108
スタジオ2	120	60	120
練習室1	48	24	48
練習室2	30	15	30

施設名	イベントの種類及び人数上限（人）（※1）		（参考）定員
練習室 3	24	12	24
練習室 4	5	2	5
会議室 1, 3	各 12	各 6	各 12
会議室 2	18	9	18

（※1）「大声」とは、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声での歓声・声援等があるもの」とする。

《大声の具体例》

- ・観客間大声、長時間の会話
- ・スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱
- ※ 得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たらない

（※2）人と人が触れ合わない程度の間隔。

（※3）人と人との間を最低 1 m とする。

【注 1】同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ 50%（大声あり）・100%（大声なし）

【注 2】「規模要件」における人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えば舞台出演者と観客等）には参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば展示会的主催者と来場者等）には両者を合計した数とする。

イ 収容定員がない場合（イベント広場、ピロティ、貸出可能な共有スペース）

イベントの種類	要件
大声での歓声・声援等がないもの	人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること
大声での歓声・声援等があるもの	十分な人と人との間隔（最低 1 m）を確保すること

（2）その他入館（利用申込、チケット購入、見学等）

（1）以外の入館も可能です。

4 留意事項

（1）入館される皆様へのお願い

感染予防のため、入館される皆様へ次のことをお願いします。

- ・適切なマスクを正しく着用してください。（※）
- ・以下の症状に該当する場合は入館を控えてください。
 <咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐>
- ・施設入口に設置された体表面温度感知器で熱が感知され、あらためて体温測定を行った結果、37.5℃以上の熱がある方は入館を控えてください。
- ・館内のあらゆる場所で、身体的距離（大声での歓声・声援等がない場所では

最低限人と人が触れ合わない程度の間隔、大声での歓声・声援等がある場所では最低1m) (以下、「身体的距離」という。)を確保した行動をとってください。

※適切なマスクの正しい着用については厚労省 HP「マスクの着用について」を参照

また、利用内容に応じて、以下のことに注意してください。

① 貸館施設（大ホール、スタジオ、練習室、会議室、広場、ピロティ、貸出可能な共有スペース）利用等の場合

ア. 飛沫の抑制の徹底

適切なマスクを正しく着用してください。

近距離での会話を控えてください。

常時大声を出す行為は行わないでください。

イ. 手洗い、手指消毒の徹底

こまめに手洗いや手指消毒を行ってください。

ウ. 換気の徹底

大ホールは適切な換気システムによる持続的換気が可能であり、換気能力も高く、公演中でも空間容積を10分間で静音換気することが可能です。

会議室、練習室等はドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行ってください。

※会議室や大ホール等の施設を利用する場合、参加者全員の氏名及び連絡先は主催者が名簿を作成保管し、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供して頂きます。チケットシステム等により事前に把握している範囲で、来場者や公演・会議関係者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。

② その他入館

・利用申込、相談、チケット購入、払い戻し等

クラスターの発生リスクを下げるために御協力ください。

ア. 換気の徹底

ホール事務室は、ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行います。

イ. 来館時間の予約

窓口で待ち時間が発生しないよう、来館時間をあらかじめ電話等で予約してください。

ウ. 窓口での対応

近距離での会話を控えてください。

窓口で対面応対する場合は、感染予防のため、受付カウンターに透明シールド板を設置します。

・その他（休憩、自由見学等）

クラスターの発生リスクを下げるために御協力ください。

ア. 換気の徹底

館内は、ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行います。

イ. 身体的距離の確保

館内のあらゆる場所で、身体的距離を確保してください。

館外においても、駐車場利用料金の精算時等、常に身体的距離を確保してください。

ウ. ロビー等の利用

近距離での会話を控えてください。

また、ロビー等で休憩する場合は、向かい合って座らないようにしてください。

(2) イベント等を主催される方等へのお願い

① 感染防止策の徹底

イベントの主催者等は、別添「イベント開催等における必要な感染防止策」に示す基本的な感染症対策に必要な取組みを実施してください。

② チェックリストの公表等

イベントの主催者等は、別紙「イベント開催時のチェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表するとともに、イベント終了日から1年間保管してください。

③ クラスタが発生した場合の対応

イベント等におけるクラスタの発生があった場合は、県からの指導等に従い、イベントの感染防止策を徹底し、必要に応じてなされる、イベントの無観客化、中止又は延期等の要請に協力してください。

5 スタッフによる感染リスク低減のための措置

- (1) スタッフは検温等の健康管理及びマスクの着用、手洗い、手指の消毒を徹底します。
- (2) 館内の大ホールや諸室と出入口に至る階段の手すりやドアノブ、エレベーターのボタン、トイレ等、高頻度接触部位を中心に薬剤での清掃を強化します。
- (3) チケットもぎりの際は手袋を着用するか、来場者の協力によるもぎりの簡略化を行います。